

## ＼相談者の声／

申請をするにあたって何から準備すればよいかがわかりました。



## 新上五島町地域支援センター

お電話での相談予約・お問い合わせ先

☎ 0959(42)5067

開館日：月～金(9:00～17:00) 土・日・祝は休館

住 所：新上五島町相河郷の旧青方港ターミナルビル

ホームページ：<http://kami510.com>

Eメール：[kamichiiki@gmail.com](mailto:kamichiiki@gmail.com)

島外から相談等は ZOOM で対応可(事前要予約)



私の計画の場合、補助金がおよそいくらで、何人の雇用が必要なのかが事前に分かり計画を立てやすかったです。

Bさん

アイデアは頭の中にあるが、事業計画や申請書への書き方がわからなかつたのでアドバイスを受けることで採択につながりました。



早めに地域支援センターに相談したので、自分で把握してなかつた課題を申請締め切りまでに解決することができました。

Dさん

準備をお勧めします  
公募開始前からの早い

地域支援センターで初期相談

補助事業の対象になるか確認  
見積等の必要書類の準備

町主催の事前相談会に参加  
本申請後審査会

採択

## 雇用機会拡充事業の申請窓口

新上五島町役場観光商工課

☎ 0959(53)1131



公式ホームページ：<https://official.shinkamigoto.net/>

●新上五島町商工会でも  
経営や事業申請に関する相談ができます。

☎ 0959(52)2446

ホームページ：<https://r.goope.jp/srb-42-23>

アイデアを  
ビジネスに!

## 新上五島町発の

創業  
事業拡大  
にチャレンジ!

雇用機会拡充事業の  
活用について

雇用機会拡充事業とは？

島内の雇用増につながる  
事業拡大や創業に取り組む際に  
発生する設備投資や人件費などの  
事業資金の一部を補助します。

## 雇用機会拡充事業について

### ◆補助金の目安は？

#### (1)創業の場合

対象経費(税抜)の3/4で上限450万円まで

#### (2)事業拡大の場合

対象経費(税抜)の3/4で上限1200万円まで

※複数年申請の場合は、2年目以降は上限900万円になります。

#### ※創業とは？

設備投資を行って新たに開業(個人若しくは法人)すること(事業承継も含みます)。

#### ※事業拡大とは？

既に事業を営んでいる者(個人若しくは法人)が、新規雇用、設備投資を行って事業を拡大していくこと。

### ◆補助事業の申請年数は？

単年度申請と最大5年までの複数年申請があります。

### ◆補助事業の対象経費は？

#### ①設備費

(複数年申請の場合は減価償却費分もしくは購入費のいずれかが対象)

#### ②改修費

(複数年申請の場合は減価償却費分となり複数年のうち改修費は1年間のみ申請可)

注)基礎から建設する施設(新築)は補助対象になりません

#### ③広告宣伝費

#### ④店舗等借入費

#### ⑤人件費

#### ⑥研究開発費(市場調査や試作品の制作など)

#### ⑦その他、島外からの事務所移転費や従業員の教育訓練費など

※設備費は、加工や調理などに使用する機械に係る費用です。改修費は既存の建物などを加工場などに改築する場合などの費用です。

## 雇用機会拡充事業の活用の前に検討すること

1 申請対象者になるか？

2 事業の趣旨に合っているか？

3 やろうとしていることが補助期間以後も継続できるビジネスモデルか？

まずは自身の構想を固めて、上記条件を満たすか地域支援センターにご相談ください。  
上記に満たない場合でも内容や実施時期に対応する補助制度等があればご案内します。

## 雇用機会拡充事業の主な審査ポイント

(事業資金は一旦立て替える必要があります。)

point 1 雇用の創出効果があるか

point 2 事業の採算性・成長性がみられるか

point 3 金融機関等から資金調達できるか(自己資金でも可)

重要

申請年数と同人数の新規雇用(純増)継続が補助事業期間以後も求められます。

例)事業開始時点から新たに1名以上の雇用純増が求められます(週20時間以上の所定労働時間)。

## 公募時期と事業期間について

公募時期になると「新上五島町の公式ホームページ」に公募要領が掲載されますのでご確認ください。

第1回 11月公募 → 翌1月申請メ 4月1日事業開始 →  
翌3月上旬実績報告 → 3月下旬補助金入金

第2回 7月公募 → 8月申請メ 10月1日事業開始 →  
翌3月上旬実績報告 → 3月下旬補助金入金

注)第2回の申請採択者は事業期間が短くなります。

## <雇用機会拡充事業の主な活用イメージ>

※下記以外にも活用パターンはあります。

島内の資源を活用

加工・ブラッシュアップ・商品化

島外に向けて販売することで島内の雇用・生産者への経済効果が見られるもの。

費用例:加工場の改修費、新製品のパッケージデザイン費、雇用者の人件費(事業期間分)など

島外から新上五島町へ事務所移転  
(もしくは移住創業)

島への転入者の増加に直接効果が見られるもの。

費用例:事務所の移転費用、事務所の改修費、事務所の広告宣伝費、雇用者の人件費及び事務所家賃(事業期間分)など



上記でお困りの方は、地域支援センターで相談できます(無料)。